介護老人保健施設 市川あさひ荘

料 金 案 内(入所) <2割負担の方>

■従来型個室利用の場合

単付:円

中位: 日										
	介護保険の額	介護	【保険外 】	費用	収入により区	分される費用	合計額			
介護度	基本サービス費	日用品 費	教養娯 楽費	特別な 室料	居住費	食費	日額	月額		
要介護1	1,493	250	200	2,800	1,700	1,850	8,293	248,790		
要介護2	1,587	250	200	2,800	1,700	1,850	8,387	251,610		
要介護3	1,716	250	200	2,800	1,700	1,850	8,516	255,480		
要介護4	1,827	250	200	2,800	1,700	1,850	8,627	258,810		
要介護5	1,934	250	200	2,800	1,700	1,850	8,734	262,020		

■多床室(4人部屋)利用の場合

単位·円

	介護保険の額	介護保障	食外費用	収入により区	分される費用	合計額		
介護度	基本サービス費	日用品 費	教養 娯楽費	居住費	食費	日額	月額	
要介護1	1,647	250	200	700	1,850	4,647	139,410	
要介護2	1,748	250	200	700	1,850	4,748	142,440	
要介護3	1,877	250	200	700	1,850	4,877	146,310	
要介護4	1,984	250	200	700	1,850	4,984	149,520	
要介護5	2,097	250	200	700	1,850	5,097	152,910	

- * 負担は、5級地(地域加算額=1単位10.45円)で計算。
- * 入所開始後は30日間は、1日64円(30単位)の初期加算されます。
- * 上記表の合計額は、端数処理の関係から、実際の利用料と多少異なることがあります。
- * 上記料金に加えて介護職員処遇改善加算(3.9%)及び介護職員等特定処遇改善加算 II(1.7%)、介護職員等ベースアップ等加算(0.8%)が加算されます。

◎その他の料金

衣類のクリーニング、理美容に関わる料金など実費を徴収させて頂きます。

入所 : その他の 料金案内---市川あさひ荘 (2割負担)

- ※表の負担額は、5級地(地域加算額=1単位10.45円)で計算した金額です。
- ※入所した日から30日間は、表の料金に加え1日64円(30単位)が初期加算されます。
- ※日用品費とは・・・ティッシュ、シャンプー、ボディシャンプー、等
- ※教養娯楽費とは・・・色鉛筆、色画用紙、絵具、折紙、半紙、等

■表料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

-		_	-		-		_	.1.1		-
[費	Ħ	1		[利	Ħ	米斗	余	1

·緊急時施設療養費 1,068円(月1回3日以内)

•療養食加算(1日3回限度) 13円 /回

・経口移行加算 58円 /日

·経口維持加算 I 836円 /月

・経口維持加算 Ⅱ 210円 /月

•再入所時栄養連携加算 418円 /月

・外泊時費用(1月6日を限度) 758円/日

(在宅サービスを利,672円/日

・短期集中リハビリ実施加算 502円/回

·所定疾患施設療養費 I (肺炎·尿路 492円(月1回7日以内)

·科学的介護推進体制加算 I 84円 /回

・科学的介護推進体制加算Ⅱ 126円/回

・栄養マネジメント強化加算 23円/回

・褥瘡マネジメント加算 I 7円 /回

・褥瘡マネジメント加算 II 27円 /回

•自立支援促進加算 627円 /回

・排せつ支援加算 I 21円 /月

・排せつ支援加算Ⅱ 32円 /月

・排せつ支援加算Ⅲ 42円 /月

•身体拘束廃止未実施減算 10%/日減算

•試行的退所時指導加算 836円

- ・入退所前連携加算 1,254円
- ・サービス提供体制強化加算 I イ 38円 /月
- •介護職員処遇改善加算 (3.9%)
- ·介護職員等特定処遇改善加算 II(1.7%)
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 (0.8%)
- ・介護保険給付の対象とならないサービス利用料金 (利用者10割負担金分)
- ■ご希望によりご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。
 - ・理美容代料金は、お問い合わせください。
 - •私物洗濯代、口服実費
 - •電気代 100円/日

請求金額は歴月単位になりますので、多少の誤差が生じま 請求月締めとなり、翌月請求書を送付いたします。

介護老人保健施設 市川あさひ荘

料 金 案 内(入所) <3割負担の方>

■従来型個室利用の場合

単位·田

■ 化米尘1	<u>団至利用の場合</u>							単位∶円
	介護保険の額					収入により区分される費用		
介護度	基本サービス費	日用品 費	教養娯 楽費	特別な 室料	居住費	食費	日額	月額
 要介護1	2,239	250	200	2,800	1,700	1,850	9,039	271,170
要介護2	2,380	250	200	2,800	1,700	1,850	9,180	275,400
要介護3	2,574	250	200	2,800	1,700	1,850	9,374	281,220
要介護4	2,740	250	200	2,800	1,700	1,850	9,540	286,200
要介護5	2,900	250	200	2,800	1,700	1,850	9,700	291,000

■多床室(4人部屋)利用の場合

単位:円

	介護保険の額	介護保险	食外費用	収入により区	分される費用	合計額		
介護度	基本サービス費	日用品 費	教養 娯楽費	居住費	食費	日額	月額	
要介護1	2,471	250	200	700	1,850	5,471	164,130	
要介護2	2,621	250	200	700	1,850	5,621	168,630	
要介護3	2,816	250	200	700	1,850	5,816	174,480	
要介護4	2,976	250	200	700	1,850	5,976	179,280	
要介護5	3,145	250	200	700	1,850	6,145	184,350	

- * 負担は、5級地(地域加算額=1単位10.45円)で計算。
- * 入所開始後は30日間は、1日94円(30単位)の初期加算されます。
- * 上記表の合計額は、端数処理の関係から、実際の利用料と多少異なることがあります。
- * 上記料金に加えて介護職員処遇改善加算(3.9%)及び介護職員等特定処遇改善加算 II(1.7%)、介護職員等ベースアップ加算(0.8%)が加算されます。

◎その他の料金

衣類のクリーニング、理美容に関わる料金など実費を徴収させて頂きます。

入所 : その他の 料金案内---市川あさひ荘 (3割負担)

- ※表の負担額は、5級地(地域加算額=1単位10.45円)で計算した金額です。
- ※入所した日から30日間は、表の料金に加え1日94円(30単位)が初期加算されます。
- ※日用品費とは・・・ティッシュ、シャンプー、ボディシャンプー、等
- ※教養娯楽費とは・・・色鉛筆、色画用紙、絵具、折紙、半紙、等
 - ■表料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

【費目】 【利用料金】

- ·緊急時施設療養費 (月1回3日以P1,602円(月1回3日以内)
- ·療養食加算 (1日3回限度) 19円 /回
- ·経口移行加算 88円 /日
- •経口維持加算 I 1,254円 /月
- ・経口維持加算 Ⅱ 314円 /月
- •再入所時栄養連携加算 627円 /月
- ・外泊時費用 (1月6日を限度) 1,135円 /日

" (在宅サービスを¥2,508円/日

- ・短期集中リハビリ実施加算 753円/回
- ·所定疾患施設療養費 I (肺炎·尿路® 737円(月1回7日以内)
- ·科学的介護推進体制加算 I 126円 /回
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ 189円 /回
- ・栄養マネジメント強化加算 35円/回
- ・褥瘡マネジメント加算 I10円 /回
- ・褥瘡マネジメント加算Ⅱ41円 /回
- ·自立支援促進加算 941円 /回
- ・排せつ支援加算 I 32円 /月
- ・排せつ支援加算Ⅱ 47円 /月
- ・排せつ支援加算Ⅲ 63円 /月
- •身体拘束廃止未実施減算 10%/日減算
- •試行的退所時指導加算 1,254円

- ・入退所前連携加算 1,881円
- ・サービス提供体制強化加算 I イ 57円 /月
- •介護職員処遇改善加算 (3.9%)
- ·介護職員等特定処遇改善加算 II(1.7%)
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 (0.8%)
- ・介護保険給付の対象とならないサービス利用料金 (利用者10割負担金分)
- ■ご希望によりご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。
 - ・理美容代料金は、お問い合わせください。
 - •私物洗濯代、口服実費
 - •電気代 100円/日

請求金額は歴月単位になりますので、多少の誤差が生じま 請求月締めとなり、翌月請求書を送付いたします。